第6回かわさき教育プラン教育行政専門部会会議録

日時	平成16年7月16日	(金)	5分開会
場所	ユニオンビル セミナー	Jレーム B	
出席	小() 教高() 学中() とに、) とに、) とに、) とに、) とに、) で、 うに、 うに、) で、) で、 うに、) で、) で、 うに、) で、)		龍峠 雅介 香員 (総課 代) (総課 代) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本

19:15

田中(事務局)

事務局のほうもかなりメンバーが交代したものですから、本日、同席をさせいただい ております事務局から自己紹介をさせていただきます。

皆川(事務局)

教育委員会職員部長を4月からやっております皆川と申します。どうぞよろしくお願 いいたします。

古橋(事務局)

同じく施設部の古橋と申します。

広瀬(事務局)

企画課の主査で広瀬と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

田中(事務局)

私は企画課の田中と申します。策定委員会から引き続きということでございますので、 大変お疲れだと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、小松 部会長、よろしくお願いいたします。

小松部会長

それでは、今年度も残りあと1年もないんですけれども、よろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、委員の自己紹介ということで、議長をさせていただきます小松で す。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員

横浜市立大学で助教授をしております高橋です。よろしくお願いいたします。

今井委員

公募市民の今井です。

中村委員

川崎市男女共同参画センター館長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木委員

宮前区役所保健福祉子ども教育相談員の佐々木です。よろしくお願いいたします。

平野委員

教育委員会事務改善担当の平野と申します。よろしくお願いいたします。

村上委員

旭町小学校校長の村上と申します。よろしくお願いいたします。

大川委員

昨年に引き続いて、よろしくお願いいたします。

小松部会長

どうぞよろしくお願いいたします。では、時間もありませんので、早速議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

田中(事務局)

議事についはて2つ設定させていただいておりまして、先ほど策定委員会で配りした 資料3の「専門部会の役割分担」と、資料4の「市民意見への対応」という2つを見て いただきながら、あわせて協議していただくことになろうかと思います。 資料3につきましては、先ほどご説明させていただきましたので、内容は割愛させていただきまして、資料4をごらんいただきたいと思います。

資料4の6ページから7ページ目が、教育行政部門として定義させていただいたもので、14項目ございますので、ここを中心にご意見をいただければというふうに考えております。

小松部会長

市民説明会では、先ほどご説明がありましたように、委員長と私たち3人の部会長が出席しました。

いろいろ活発なご質問や意見等をいただきまして、私たちの方でそれなりにこれまでの議論や今後の対応について回答しました。市民の方々に対する説明会ですので、学校教育と社会教育に皆さん関心があって、教育行政については、それほどの関心と言いますか、突っ込んだ話はあまりされなかったのではないかなというふうな気がしています。

「行政区単位で」という話なども、まだ皆さんイメージができないのかなあというふ うに感じました。

学校選択制についても、6番のところで、市民の方からは、学校選択制は反対だ、というふうなご意見がありましたけれども、川崎らしい、学校選択があるんではないかというようなことも申し上げました。確か最後の説明会だったと思いますが、公立学校にはある種の不満を持っていて、私立学校に入れている親御さんは、一方で、公立学校に入れたくても入れられないという面がある。それはやっぱり公立学校に責任を持つ行政として、それなりに受け止めるべきことではないか。できれば、保護者や子どもたちに合った公立学校が運営できるように、我々も検討すべきではないかというふうなことを申し上げました。

拡大教育委員会については、我々はそんな議論をしたわけではなくて、きょうもそうなんですが、今後つめていきたいと考えています。現在ある教育委員会の活動を補佐すると同時に、直接教育に携わっている人たちが責任を持って議論をして教育委員会、教育委員たちの活動を支援できると同時に、自らも積極的に教育問題に対応していくというふうな考え方でどうかなあというふうに思って中間報告にも書いたものでありまして、この辺については、もう少し具体的に詰めていく必要があるかなというふうには思っています。

実は横浜市が教育改革会議を立ち上げたときに、政令市の改革論議を 2 ~ 3 行ずつで紹介してあって、川崎市も「中間報告を出しました」というふうに 2 つの項目が書いてあります。その 2 つの項目の 1 つに、川崎市の中間報告には拡大教育委員会が紹介されていまして、見る人が見たら川崎も思いきったことをするのだという印象のようです。マスコミに説明したときにも、拡大教育委員会という名前はつまらないが、話を聞くとなかなかこれは思い切った改革になるかもしれないということで、川崎の改革プランの中の目玉の一つになるんじゃないんですか、というふうにおっしゃっていただいたんですけれども、逆に言うと、きっちり煮詰めないと、問題が起きるかなというふうに思っています。

以上が、説明会で私が感じたことですけれども、皆さんのほうから、ご意見やご感想 を伺いたいんですが、いかがですか。

村上委員

拡大教育委員会については、いわゆる各区ごとの教育委員会の動きと連動しながら、 地域や学校に直接結びついた行政をしていこうという姿勢を感じます。

ただ、拡大教育委員会の素地のようなものが、いわゆるこれまで川崎が説明してきた 地域教育会議のような素地があるというところを、まだ十分生かしきれていないような ので、もっと見えるように出していくと、「市民も、ああ、そうだね、いままで苦労しな がらやってきたことが、ここへ結びついていくんだ」という実感を持つと思います。教 職員も、これまでの地域教育会議と結びついていくということで少し見える部分がある のではないかという気がします。

全国的な教育委員会の改善の動きとは違って、「これまでの川崎の取組の中から、こういうものがきているんだよ、よさがあるんだよ」というのも、わかりやすいかなという気がしております。

小松部会長

ほかにいかがでしょうか。

中村委員

地域教育会議というものは、どういう経緯を持っていて、どういう役割を果たしているかということについて事務局から少しご説明いただけないでしょうか。

田中(事務局)

「いきいきとした川崎の教育をめざして」という報告書をまとめたときに、地域教育会議が提言されまして、行政区単位のものと、中学校区単位のものが組織されています。中学校区の問題を行政区に上げて、行政区で議論するとか、そういうような場ではなくて、子どもたちに直接にかかわっていったり、提言をまとめたりしているんですけれども、個別に活動をされて、その中でいくつか特色のある活動が出てきておりまして、先日も読売新聞に「読売教育賞」をとった、臨港中学校の取組が紹介されていたんですけれども、そこでは子どもたちが地域で社会体験をするということで、実際に、子どもたちを夏休みなどに商店街などで積極的に受け入れていただいて、教育活動に協力をするというような活動が評価されて表彰されたということでした。一例ですけれども、そういうような取組に自主的に取り組んでいただくというのが地域教育会議であると考えています。

課題点としては、そういうすぐれた活動もあるんですけれども、毎年決まったスケジュールをこなすだけというふうになってしまっているところもあると聞いておりますので、その辺ではないかと考えています。

今井委員

私なんかは、回覧板とか比較的目は通していっているんですけれども、全然うちのほうの地域教育会議が、何をやっているか、伝わってこないんです。学校関係者の間でしか、知られていないのでしょうか。

田中(事務局)

そうですね。地域教育会議でつくっている広報誌がありますので、直接学校にかかわっている保護者の方には、伝わっていると思います。

小松部会長

佐々木さん、何か御存じですか。

佐々木委員

地域の中での教育活動を考えるときに、従来は、学校のシステムにとらわれていて、内と外みたいな関係でのかかわりでいつも地域の教育というのは語られてしまいます。その辺のところは、学校を地域の共有財産として、何か受け止めて、それをさらに育成していくというか、育て上げていく、そういうようなものを地域レベルで一つ一つ、地域自身が積み重ねていくような方策というのをとらなければいけないというのが基本にあったし、かつてのイメージだったんです。

児童生徒の親という立場だけでなく、地域の住民という立場で、参加できるような活動の取組が進められてきたと思います。さしあたっては、中学校区単位でスタートしたわけですが、地域教育会議の対象範囲に、中学校が1つ、小学校が数校あり、その地域内での子どもの教育の推進母体としての位置づけをして活動をしてきました。次いで、区レベルでの必要性が見えてきて、設置されましたが、上下の関係ではありません。

大川委員

私は中学校区の地域教育会議の副部長をやっているんです。それで、中学校区も、行政区も、地域教育会議に参加したことがありますが、両方とも同じような活動をしている。それで、行政区の方はいらないのではないかという議論も出ていました。重要なのは、地域内で、子どもが誰の家の子供かがわかるようにすることだと思うんです。中学校区としてはまとまって活動ができている。行政区の方は、役員のなり手もいないというような状況です。

中村委員

地域教育会議にかかわっていましたけれども、中学校区の地域教育会議というのは、 今、大川さんがおっしゃったように、わりと地域密着型なので、動きやすさというのが あるんですよね。

だから、テーマというのも、いろいろと出てきて、学校とのつながりというものもそれなりにあるので動きやすいと思うんですけれども、確かに行政区レベルになると、PTAの役員さんなどにお願いしている、という部分はあるのかなという気はするんです。

地域教育会議が出来始めてから、全中学校区にできるまでに随分長い年月がかかったと聞いています。最後の方にできたものに係わったので、立ち上げるときに、かなりナーバスになったのは、失敗例、成功例、さまざまあるので、失敗例にはならないようにしようという意識がありました。具体的にはどこがどうの、という話は全然なかったですけれども、そういう情報も考慮して、要綱づくりからしたわけです。もともと中学校区で三校連をつくっていたわけですけれども、地域の役職の方々も交えた形をとっていたものを、もう少し広げた形で出発させたという経過があるんです。

市民意見の中でも、地域教育会議を拡大教育委員会に位置づけるなど、いろいろ出ていますけれども、そのイメージが全然違うところでは話ができないという気がします。むしろ、最近になって取り組み始めた学校教育推進会議という仕組みのほうが、非常にはっきりしているので、学校教育推進会議が、これから発展していくというのがどうなのか。というのは、皆さんに行政区の地域教育会議の定義を伺いたいとは思うんですけれど。やはり、そちらのほうを考えてみたほうがいいのか、その辺は、少し検証してみ

る必要があるのかなというふうに感じるんですね。モデルとして考えるときに、その辺、 地域教育会議というのは、様々、あるんだと聞いていますが、具体的にどうだというの は、あまり承ったことはないんですけれども、何か聞きませんか。

大川委員

私のところの地域では、学校とは別に、地域のいいおばさん、おじさんになろうという運動のようなものがあって、知り合って、仲良くなって、何かあったときに、日常的に子どもに声をかけるような住民になっていくという感じです。

教育の専門家と、個々の保護者とは、感覚が違っていて、活動がばらばらになっているところもあります。

中村委員

学校から、あまり独立したというか、離れてしまうと、ちょっと意味がなくなるのではないか。タッチできないということが。要するに、教育は壁が高いと言われているわけですけれども、それは、ある部分では、教育に対して入っていけないというものを人々に感じさせる何かがあるわけです。

だから、そういう意味では、本当に地域教育会議でうまく回っているところというのは、結構それをチェックしてみるとか、そういうことがあると思うんです。

今、防災ネットワークというのを中学校区でつくっているわけです。新聞には出たか、出ないか知らないですけれども、うちの学校区で、夏休み、避難体験やお泊まり体験のようなイベントがありました。多分それは学校が協力してくれなかったらできないわけですよね。学校の場を、借りるわけですから。だから、そういうような意味では、学校とかかわらない仕組みというのが、どれだけ本当に機能するのかと思うし、学校が何かものを言いやすくするとか、入りやすくするとか、昔の学校みたいな、自分たちの学校という、そういうふうな気持ちになれるようなものが大切で、今は事件が起きているので、開かれた学校と管理というのは、どうやってうまくするのかというあたりを、地域がしっかりつくっていくということがいいんじゃないか思います。

ですから、拡大教育委員会をつくるときに、現状を把握して、この2つの地域教育会議と学校推進会議の、どっちを拡大教育委員会にするとか、そういうような検証をするんじゃないかと思っているんです。

傍聴

すみません、ちょっと議長の方、僕、傍聴なんですけれども、今、話されていることで、一言言いたいんだけど、言わせていただけますか。

僕は住民委員ですから、地域教育会議の多摩区の住民ですから、困るんですね、あんなふうに言われてしまうと。

田中(事務局)

ちょっと待ってください。基本的には、傍聴ですから、その場でご意見ということになりますと、会議になりませんので、傍聴の方については、全部お聞きになった後に、 意見書という形で事務局のほうにお寄せいただきたいと考えております。

傍聴

ただね、誤解されたまま、論議されているんでは困るんですよ。僕は住民委員ですから。だから、一つだけ言わせてください。

中村委員

今回は、せっかくですから、ご意見を伺いたいと私は思います。

今、私たちが言っていたのは、自分たちの経験に基づいて、今、地域教育会議に関しては、知っている範囲で話をしているので、全部がそうだというわけではないということだけは申し上げておきます。

小松部会長

基本的には、今の事務局の説明で、傍聴の方については、おわかりいただけると思います。

高橋委員

私は一言お話を伺いたいと思います。ただ、今日の会議で地域教育会議をどうしようかという事が決まるということはまずないと思います。地域教育会議についてどうしようかという話ではなくて、その話を今年度のテーマとして取り上げようということになると思います。

ですので、繰り返しになりますけれども、きょうの我々の話し合いで、地域教育会議のことについて何か、方向性が決まるということは基本的にあり得ないということを理解していただきたいと思います。

傍聴

僕が言いたいのは、各行政区で報告書が出ているわけです。総会を開いてきちんとやっているわけですから、皆さんが知らないんだったら、各行政区全部出ていますから、 それを見ていただきたいということをただ言いたいだけなんです。

中村委員

だから、そういうことをきちんと検討する必要があるという、全部を検証していく必要があるということを言っただけで、そういうことに対して否定はされていないと思うんですよ。全部を知らない、全貌を知らないということです。

小松部会長

事務局のほうで、今の議論をもう少し豊かにできるように、改めて新しい資料の収集やさまざまな行政区の現状について情報収集をしてほしいと思います。制度は一緒だけど、いろいろな状態のものがあるようなので、具体的な情報を提供していただいて、議論がもう少し豊かになるようにお願いしたいと思います。

少し話を戻しますと、報告書の38ページ、39ページに書いたわけですけれども、例えば、市民参画についても、市民の人たちが、川崎市の教育、あるいはそれぞれに中学校、小学校にいろいろな形で参加するとか、市民の力を生かすとか、自ら学ぼうとする市民を応援するとかいう形で方向性を出していますが、今回新しい提案というのは、それとある意味では別の趣旨で、教育にかかわっている、むしろもうちょっと当事者性を発揮してもらって使わせていただこうということです。ですから、保護者とか校長、教職員など、さまざまな教育関係者が参画する、というふうに書いてあるので、もう少し別の意味で、教育関係者に専門的にコミットしてもらいたいという趣旨で提案しているわけです。もう一つ、「協調性と専門性推進」という見出しをつけた専門性、やはり専門家である人たちに、当事者としてもう少し専門的なかかわり方を積極的にしてもらおうじゃないかと、そういう組織を立ち上げたらどうだろう、というふうな形として提案